

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3552

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S113	小児慢性特定疾病対策費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	小児慢性特定疾病対策費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	児童福祉法第19条の2 埼玉県小児慢性特定疾病医療費支給認定等実施要綱		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	3
				分野施策	0402 子育て支援の充実		SDGsターゲット	3-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>小児慢性特定疾病は長期の療養を要し高額な負担を要する。原因が不明で治療方法も確立されていない疾病も多く、治療方法の確立が必要とされている。</p> <p>長期療養を要する児童の健全な育成を図るため、治療研究を推進するとともに、医療や日常生活用具の給付などの実施により養育家庭の負担を軽減する。</p> <p>ア 医療費支給事業 53,174千円                      イ 事務費 △1,073千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 医療費支給事業 小児慢性特定疾病児に対する医療費支給 1,368,963千円 → 1,422,137千円                      イ 事務費 医療費支給事業等の実施に要する経費 11,291千円 → 10,218千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 医療費支給事業 支給対象者数：約4,800人（さいたま市・川崎市・越谷市・川口市を除く）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>小児慢性特定疾病の治療研究の促進及び患者家庭における経済的負担の軽減</p> <p>医療費支給受給者数 令和4年度 4,536人                      令和5年度 4,655人                      令和6年度 4,629人</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 医療費が当初見込みを上回ったこと等による増 53,174千円                      イ 執行節減による役務費等の減 △1,073千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
【厚生労働省】								
小児慢性特定疾病医療費等負担金ほか								
ア (国1/2・県1/2)								
イ (国1/2・県1/2)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用)(款)こども子育て費								
(細目)こども成育費(細節)母子医療対策費								
(積算内容)小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.1人=19,950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	52,101	国庫支出金					27,890	1,445,292
現計額	1,393,191		690,562				702,629	

## 事業内訳書

事業名	小児慢性特定疾病対策費		
単位事業名	医療費支給事業	予算額	53,174千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費負担金	24,211	—	【厚生労働省】 小児慢性特定疾病対策費負担金 負担率 1/2
一般財源	28,963	—	
合計	53,174	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	48,424	—	児童福祉法に基づく扶助費 医療費の増
償還金、利子及び割引料	4,750	—	国庫負担金返還金
合計	53,174	—	

単位事業名	事務費	予算額	△ 1,073千円
-------	-----	-----	-----------

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△1,073	—	
合計	△1,073	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△12	—	執行節減による旅費の減
需用費	△366	—	執行節減による消耗品費の減
役務費	△695	—	執行節減による通信運搬費の減
合計	△1,073	—	